

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ステラファーマ株式会社
【英訳名】	STELLA PHARMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 幸樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号 O R I X高麗橋ビル
【電話番号】	06(4707)-1516(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊神 尚
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋三丁目2番7号 O R I X高麗橋ビル
【電話番号】	06(4707)-1516(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊神 尚
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2026年3月31日
【発行登録書の効力発生日】	2026年4月16日
【発行登録書の有効期限】	2027年4月15日
【発行登録番号】	8 - 近畿2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 23,184,000円(注)1、3 4,232,634,000円(注)2、3 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載している。 3 エクイティ・プログラム契約(以下に定義する。)に基づき合計4回にわたって発行される当社新株予約権合計42,000個についての金額であり、実際の金額は、株価動向等により、上記金額を下回る可能性がある。
【発行可能額】	23,184,000円(注)1 4,232,634,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年6月25日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2026年6月25日に近畿財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2026年3月31日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。